

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 372

事務事業名	商店街対策事業
-------	---------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	商工観光部		
課名	商工振興課		
課長名	高取 和也	内線	240
担当者名	堀口 一成	内線	245

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040201	活力ある商工業の振興
施策		商店街の振興
関連施策		

会計	一般会計	
款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工業振興費
事業コード	020100	商店街対策事業

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市内各商店街の利用者及び通行者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	街路灯を点灯し、商店街全体を明るくすることにより、来街者の利便を図るとともに安全を確保する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	市内各商店会等が設置している街路灯について、電気料金の一部費用の補助を行う。 街路灯などの改修を行う商店会に対し、工事費の一部費用の補助を行う。		
事業期間	昭和 48 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市商工観光振興事業費補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 商店会の数	計画値	17	17	17	16	
		実績値	17	17	17		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	② 改修工事を行う商店会数	計画値		7			改修工事は必要に応じて実施するため計画値は設定しない
		実績値		7			
		達成度	%		100.0%		
成果指標	① 維持管理を要する街路灯の数	計画値	892	884	876	809	
		実績値	892	884	870		
		達成度	%	100.0%	100.0%	99.3%	
	② 改修する街路灯数	計画値		255			
		実績値		255			
		達成度	%		100.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	1,260	4,218	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	1,260	4,218	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	
② 人件費(千円)	1,277	1,709	1,292	1,131	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.14	0.21	0.18	0.15	市内商店街の街路灯の電気料の一部を助成する。	市内商店街の街路灯の電気料の一部を助成する。	市内商店街の街路灯の電気料の一部を助成する。	
時間外勤務(時間)	36	61	11	20				
嘱託等人数(人)	0.05							
フルコスト(①+②千円)	2,537	5,927	2,552	2,391				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	市内17商店街が管理する街路灯電気料の一部助成を行った。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	防犯灯としては町内会への移行はすぐにはできず、保安灯への移行は一部しか認められない状況にある。 各商店会の管理する街路灯等が老朽化し、点灯できなかつたり暗かつたりする状況であるため、更新時期ではあるが、改修工事の経費を商店会で準備できず、改修に踏み切れない商店街がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	地区商店会の振興策及び地域の安全対策のためにも街路灯は必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	商店会の運営も厳しく、防犯灯や保安灯への移行はすぐにはできない状況であり、地域の安心安全のために市の関与が必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	全ての商店会に街路灯の数に応じて均等配分しており、商店会の運営費の負担軽減に効している。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	街路灯の電気料に対する一部補助について、商店街の振興策としての効果は低いですが、通行者の安心安全のためには効果があり、来街時の利便性の向上に寄与している。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	街路灯は、地区の防犯灯や保安灯としての安全対策の役割もあり、削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	商店会に対する街路灯電気料の1/3程度の補助であり、各商店街の負担軽減に繋がっている。						

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	市内各商店会等が設置している街路灯については、地区の商店街の活性化や安全安心の商店街形成に資するため、電気料金の一部費用の補助を引き続き行う。 また、商店街の魅力や快適性の向上を図るため、街路灯などの改修を行う商店会に対しても一部費用の補助を行う。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	市内各商店会の電気料金の負担軽減となる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。